

報道関係者各位

平成28年8月8日

日本CCS調査株式会社

苫小牧地区におけるCCS大規模実証プロジェクト
二酸化炭素圧入再開時期の検討状況について

日本CCS調査株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：石井 正一）は、経済産業省から「平成28年度二酸化炭素削減技術実証試験事業」を受託し、4月6日から5月24日にかけて、7,163トンの二酸化炭素の圧入を実施いたしました。また、5月末より、弊社の管理する設備の法定点検及び保全工事並びに、ガス供給元（製油所）の大規模保全工事に伴い、二酸化炭素の圧入を停止していました。

6月～7月に実施した二酸化炭素貯留海域における海洋汚染防止法の許可申請書に基づく春季の海洋環境調査におきまして、海水中の二酸化炭素濃度について、事前に厳しい条件で設定していた「基準線」より高い観測値が得られました。これらの観測値は、地理的にも時間的にも非連続で分散していることから、自然変動と考えていますが、法令に基づき慎重に事業を進めるべく、追加の採水調査を実施しています（7月25日より開始）。

法定点検及び保全工事は終了しましたが、圧入再開時期につきましては、本追加調査の結果を確認した上で、改めてご報告いたします。

【会社概要】

名 称： 日本CCS調査株式会社
事 業 内 容： 二酸化炭素（CO₂）の分離・回収、輸送、地中貯留（CCS）
技術の事業化調査及び研究開発諸業務、実証試験
代表取締役社長： 石井 正一
本 社 所 在 地： 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
資 本 金： 2億4,250万円
設 立 日： 平成20年5月26日
U R L： <http://www.japanccs.com/>
株 主： 電力、石油元売り、エンジニアリング、総合商社、石油開発、
鉄鋼、ガス、化学など35社

以上

※同時配信

苫小牧市政記者クラブ、北海道経済記者クラブ

【報道関係者からのお問い合わせ】

日本CCS調査株式会社
広報渉外部 広報渉外グループ
担当：金森、花田

TEL：03-6268-7610 FAX：03-6268-7385

苫小牧地区におけるCCS大規模実証事業：二酸化炭素圧入再開時期の検討状況について（その1）（経済産業省委託事業）

1. 海洋汚染防止法と二酸化炭素の貯留

我が国において二酸化炭素を海底下に貯留する場合は、海洋汚染防止法(海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律)およびその関連法規の規定に則り、事業者は二酸化炭素貯留開始前に環境大臣へ申請して許可を取得する必要があります。苫小牧大規模CCS実証プロジェクトは、経済産業省による実証事業のため、事業者である経済産業大臣が申請者となり、二酸化炭素貯留の許可を平成28年3月31日付けで環境大臣より取得しました。これに基づき、平成28年4月6日～5月24日にかけて、7,163トンの二酸化炭素の萌別層砂岩層への貯留を実施しました。

2. 海洋環境調査計画

海洋汚染防止法の規定により、二酸化炭素貯留開始前の平成25年8月から平成26年5月の間に、夏季調査、秋季調査、冬季調査および春季調査を実施し、貯留海域の四季の状況を把握しました。この結果に基づき、二酸化炭素貯留開始後の海洋環境調査計画(図1)を定めました。その中では、酸素飽和度と二酸化炭素分圧の関係に基づく「基準線」を設定しました(図2)。圧入開始後は、事業者が定期的な四季の海洋環境調査を実施し、その結果を環境省へ報告するとともに、「基準線」を超える値が測定された場合には、追加調査を実施することとなっています。

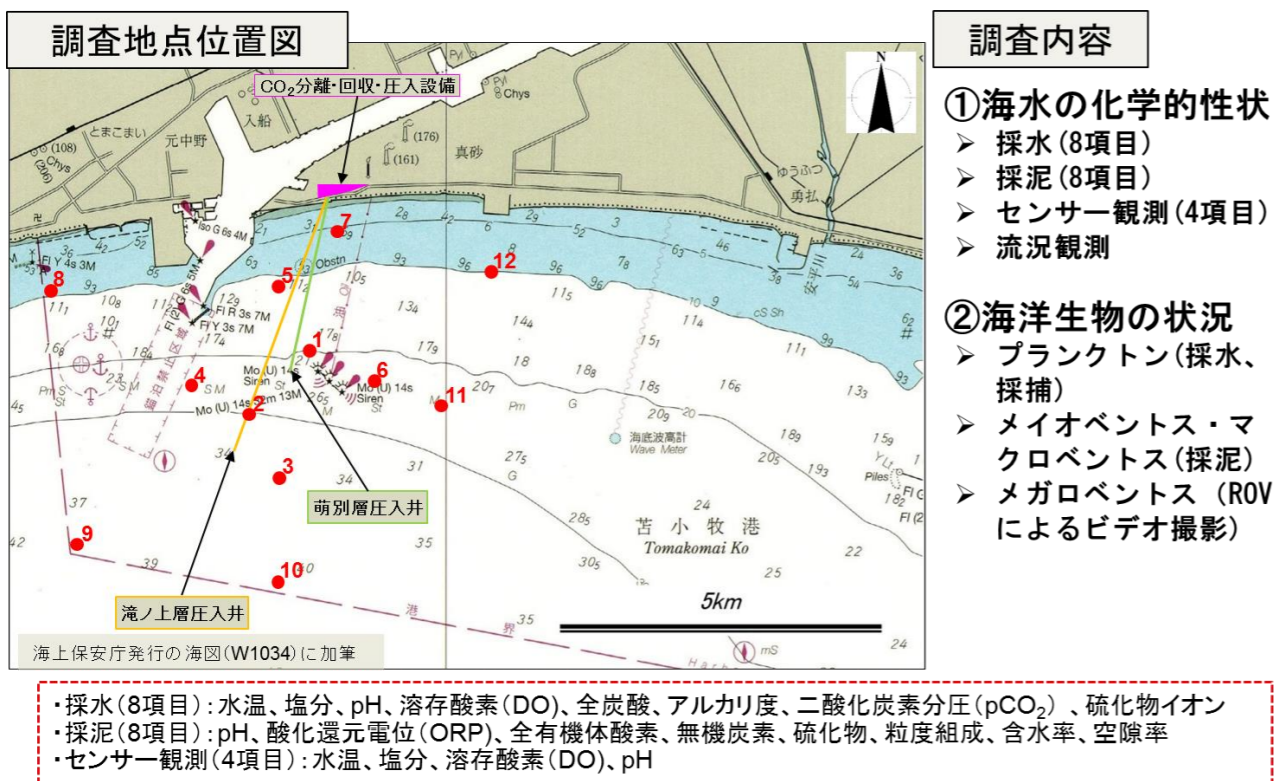


図1 海洋環境調査の調査地点と調査内容

3. 海洋環境調査の結果

本年4月の二酸化炭素貯留開始後には、6月～7月に春季海洋環境調査を行いました。まず、6月3日に採水した試料の分析の結果、12点の調査地点のうち沿岸部の4地点を除く評価対象地点8地点のうち5地点で基準線より高い値が確認されました。また、確認調査として、上記12点の調査地点に加えて、基準線より高い値が観測された5地点の東西南北に新たな調査地点を設けた計32点(既存12点+4×5点)について、6月21日～23日に採水した試料の分析を実施しました。このうち、確認調査の評価対象の28地点のうち2地点(上記の5地点とは別の地点)で基準線より高い値が確認されました(図2、図3参照)。

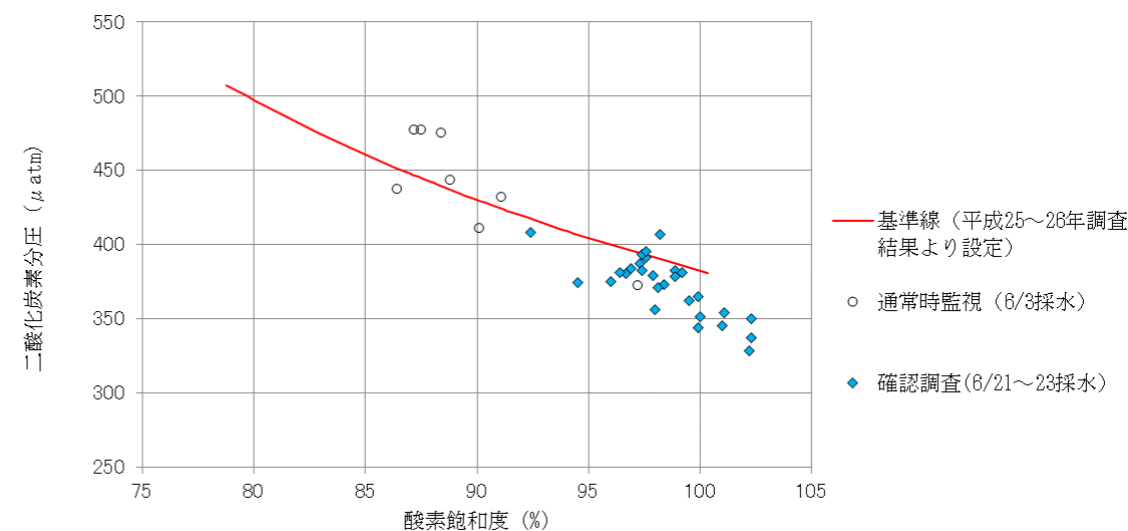


図2 海洋環境調査による観測値の分布



図3 基準線より高い地点の配置

苫小牧地区におけるCCS大規模実証事業：二酸化炭素圧入再開時期の検討状況について（その2）（経済産業省委託事業）

4. 観測値の地理的・時間的な不連続性と、統計的な観測値のばらつき

図3に示す通り、6月3日に採水した試料では5地点で基準線より高い値が得られましたが、一部は沖合（St.10地点）で観測されるなど、これらの5地点は地理的に集中していません。6月21日～23日に採水した試料では2地点で基準線より高い値が得られましたが、これも地理的に集中していません。また、これら2地点は、6月3日に採水した試料で基準線より高い値が観測された5地点とは別の地点である上、近傍の東西南北等の4地点では基準線より低い値が確認されています。このように、観測値は地理的、時間的に不連続であり、分散していることから、基準線より高い値が得られた原因は自然変動だと考えています。

基準線は、平成25～26年に観測した32試料という限定した観測値により近似曲線を計算し、観測値が収まる可能性が高い区間を厳しめに見積もって設定したものです。そのため、今次の春季海洋調査のように延べ36試料を分析すると、自然変動による観測値の統計的なばらつきのため、基準線より高い値を示す観測値が見られることも当然あるものと当社は考えております。

5. 海洋生物の状況調査

6月1～8日に試料採取した海洋生物の状況調査について、現在取りまとめ中ですが、ベースライン観測結果とほぼ同様の傾向を示し、海洋生物の生息状況に変化は確認されておりません。

6. 追加調査の実施と圧入再開

上記の通り、基準線より高い値が得られた原因は自然変動と考えていますが、法令に基づき慎重に事業を進めるべく、追加の採水調査を実施しています（7月25日～。既存32点の調査地点に加え、6点の調査地点を加えた全38点の調査地点が対象。）。

5月末より、弊社の管理する設備の法定点検及び保全工事並びに、ガス供給元（製油所）の大規模保全工事に伴い、二酸化炭素の圧入を停止しておりましたが、本追加調査の結果を確認した上で圧入再開時期を検討する予定でおります。

なお、圧入再開時期が確定しましたら、改めてご報告いたします。